

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名： 愛知県社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価事業所 (認証番号: 24地福第3-1号)
訪問調査 実施日： 平成26年2月12日(水)

②事業者情報

名称:(法人名)社会福祉法人 エッセイの株福祉会 (施設名) 詩織保育園	種別:(施設種別) 保育所 (基準の種類) 児童福祉施設(保育所)
代表者氏名 園長 押村 厚子	定員(利用人数) 60名
所在地: 〒452-0848 名古屋市西区西原町88番地	TEL 052-938-3253

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>名古屋市北部に位置し、2012年4月に社会福祉法人エッセイの株福祉会が定員60名の詩織保育園として、静かな環境に囲まれた平田小学校の一角でスタートした。 小規模保育園として、子ども一人ひとりの気持ちを丁寧に受け止め穏やかな保育が展開されている。 通常保育に加えて、午前7時30分からの早朝保育、午後7時30分までの延長保育(土曜日は午後6時まで)を実施し、広域からの通園が増えている。 乳児は少人数制、3歳以上児は異年齢保育が年間を通じて行われている。 園長は、中・長期計画を立てて、常に保育の向上に取り組んでいる。 職員関係も良好であり、適切に情報が共有され、保育に関する創意工夫が随所に見られる。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>地域に向けた積極的な情報発信が求められる。 地域の子育てニーズに対して、保育園の専門性の還元が求められる。</p>

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>第三者評価を受けるにあたり職員のほとんどがよくわからない状況から始まった。 法人として3カ園目の保育園であり、理念及び保育の柱は変わらないものの、日々の保育を探っていく「これでいいのだろうか?」という問いかけを持ちながら歩む課題は大きいと考えている。 第三者評価受審への取り組みは全員の評価表作成から始めた。担当者を中心に集計、取りまとめ、読み合わせ。準備の段取りなど、計画的に進められたとは言えないものの、担当者を中心に準備を進められたことは今後の活動にも活かせる流れを学べたといえる。受審後、項目によってはより細かい課題や、取り組みの浅い部門、園が自信を持っている面など発見できたことは大きな糧となった。今後具体的な取り組み計画を作成し動き出したいと考えている。 日々の保育については指導型保育から、自主自立型保育、それに加え異年齢保育等実践の中培っていく事が課題である。評価者の方からのコメントに「一見自由に見える保育の中だけれど、保育士の力量が問われますね」と頂いた。保育を担っている保育士にとっては嬉しい言葉と言える、同時に今後もより研鑽を積んでいきたい。</p>
--

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

法人の理念が明確に示され、職員、利用者にも文書として配布されている。また、職員会議、保護者会の場において園長が説明している。

I-2 事業計画の策定

			第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

同一法人の3園で保育部会を設け、統一の中・長期計画を策定し、各園個別の計画が盛り込まれている。中・長期計画と単年度事業計画との関連性の明確化が求められる。園の「しおり」によって、園の事業方針などは伝えられているが、事業計画等を保護者や子ども向けに改編し、配布すると一層充実した保育が期待できる。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

就業規則に園長の職責が明記されている。施設長は、スーパーバイザーとして機能しており、リーダーシップを発揮している。
サービスの質の向上に強い意欲がみられ、指導力を発揮している。
経営面に対する課題意識があり、順次改善されていくことが期待される。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ b ・ Ⓒ

評価機関のコメント

外部会議等に参加し、保育園をとりまく情勢を把握しているが、必要に応じて園の課題を地域と共有し地域ニーズの把握に努められることが期待される。
経営状況の課題解決に意欲的に取り組んでいるが、職員全体で改善課題を共有できると改善後に実効性の高まりが期待できる。

II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ Ⓑ ・ c
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

園長を中心に、人材に係るプランの策定にあたっている。
 職員は、自己評価を年2回行っており、園長と個別に面談している。
 自己評価の結果を参考に、職員個別の錬度に応じた継続性のある研修計画の体系化が望まれる。
 実習生の受け入れについては、保育界を担う人材育成の一環として、職員全体で取り組むことが求められる。

II-3 安全管理

		第三者評価結果	
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

安全対策の意識は高く、緊急時対応マニュアルが整備され、備蓄も行なわれている。
 遊具等の安全点検、日々の安全チェックなどが徹底されている。
 予防の観点による各種マニュアルが整備されると一層の安全確保が期待できる。

Ⅱ-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-①	利用者地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	a ・ ㉑ ・ c
Ⅱ-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	a ・ ㉑ ・ c
Ⅱ-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	㉑ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	保 32	㉑ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	㉑ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	a ・ ㉑ ・ c
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	a ・ ㉑ ・ c

評価機関のコメント

地域の子育てに関するニーズを把握し、事業を積極的に展開することが期待される。
地域の自治会、民生委員等との連携を深める取り組みが期待される。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	㉑ ・ b ・ c

評価機関のコメント

法人、園の姿勢がパンフレットや「しおり」に明記されている。
保育士による必要以上の掛け声は無く、子ども達の主体性が育まれており、穏やかな雰囲気保育が展開されている。
保護者会や保育参観の機会が年3回設けられ、行事の際は、アンケートを実施し改善に繋げている。
連絡ノートを通じて園と保護者との意見が密に交換されており、共に育つことを目指している。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

PDCAサイクルに従い、保育サービスの質の向上に全職員で取り組んでいる。
 保育課程に基づき、保育理念、基本方針が作成されている。
 保育の実施方法の文章化が望まれる。
 記録に関する管理体制は適正に整えられている。
 職員会議を通じて、守秘義務の周知徹底が図られている。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果	
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

開園2年目ということもあり、十分な情報は提供されていない。
 インターネットを活用した広報のあり方について検討が進められている。
 サービスの開始にあたっては、資料をもとに説明され、同意を得ている。
 サービスの移行は、独自の申し送り書によって、継続性のあるサービスの提供に努めている。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

保育課程に基づき、指導計画、月案、週案が策定されている。
 会議において計画内容を検討、評価し、必要に応じて見直されている。
 3歳未満児、3歳以上児のいずれも子どもを主体する実践に高い効果を得ている。
 保育を振り返りながら、職員集団での評価、見直しが行われている。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

子どもの発達や家庭の実態に合わせた個別の計画が作成されている。
 乳児保育では、少人数制の安心できる体制が整えられている。
 3歳以上児では、異年齢保育が日常的に行われ、指示的なことは無く子どもが主体的に行動できる環境が整えられている。
 園外に出る機会も多く、自然や社会とふれあう体験を積み重ねている。
 自己評価の取り組みや研修を通して資質の向上が図られている。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育		
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康		
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74 (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

職員は、障害のある子、特別な配慮を要する子どもに関する話し合いを毎月開催し、職員間の共有を図っている。また、定期的開催されるケース会議は、関係機関と共に行われている。
 正規職員を主として展開される長時間保育は、子どもたちが穏やかに過ごせるよう配慮されている。
 園独自の献立が策定され、手作りのおやつも提供されている。保育園で育てた野菜や旬のものを多く取り入れている。
 常勤の看護師が中心になり日頃の健康管理や保護者への必要な支援が行われている。
 アレルギー疾患については、保護者との話し合いと合意を得て、代替給食が提供されている。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携		
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77 (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

保護者向けの「たけのこの会」を開催し、日常保育の様子等をビデオによって伝えている。
 子どもの送迎時を利用し、積極的に家庭との情報を交換している。
 子どもの様子、身体測定、着替え等で体のチェックをし、虐待の早期発見に取り組んでいる。
 虐待が発見された場合は、マニュアルに従い適切に対応されている。